

大阪府立精神医療センター再編整備事業

業務要求水準書

付属資料Ⅶ 新病院の運営等について

平成 21 年 2 月 24 日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

目 次

第1 概要	1
1 所在地.....	1
2 診療科目	1
3 病床数.....	1
4 建物構成及び部門名等	1
5 建物構成と配置計画.....	1
第2 外来診療部門.....	2
1 一般外来、薬物専門外来	2
2 救急外来.....	2
3 地域医療連携.....	3
4 デイケア	3
5 医事	3
6 薬局	4
第3 中央診療部門.....	4
1 X線検査.....	4
2 臨床検査.....	4
3 臨床心理.....	5
4 歯科診療.....	5
5 作業療法（体育館を含む）	5
第4 管理部門	5
1 機能	5
2 運営	6
第5 サービス・供給部門.....	6
1 サービス	6
2 栄養管理（給食）	7
3 物品供給管理.....	7
4 エネルギー	8
第6 成人病棟部門.....	8
1 病棟構成.....	8
2 諸室構成.....	8
第7 児童思春期部門	9
1 一般外来.....	9
2 臨床心理.....	9
3 特別外来療育.....	9
4 児童思春期病棟.....	10
5 通学	10
第8 医療観察部門.....	10
1 病棟	10
2 診療部.....	11
3 管理部.....	11
第9 施設維持管理業務.....	11
1 機能	11
2 運営	11
別紙1 大阪府立精神医療センター再編整備の考え方	13
別紙2 病棟の概要	14

第1 概要

1 所在地

大阪府枚方市宮之阪3丁目16番21号

2 診療科目

精神科、歯科（対象は入院患者のみ）

3 病床数

精神病床 473床

（うち児童思春期病棟 50床、児童部門は児童福祉法による第一種自閉症児施設、
医療観察病棟 33床（うち予備3床））

4 建物構成及び部門名等

新病院の建物、部門（組織・機構ではない。）及び主な機能等は表1のとおりである。

表1 整備する部門一覧

	建 物	部 門 名	主 な 機 能	延べ面積
病 院 施 設	本館棟	外来診療部門	一般外来、薬物専門外来、救急外来、地域医療連携、デイケア、医事、薬局	28,550 m ²
		中央診療部門	X線検査、臨床検査（生理・検体）、臨床心理、歯科診療（入院患者が対象）、作業療法（体育館を含む。）	
		管理部門	事務局、医務局、看護部	
	成人棟	サービス・供給部門	サービス、栄養管理（給食）、物品供給管理、エネルギー	
		成人病棟部門	緊急救急病棟、高度ケア 1～4 病棟、総合治療 1～3 病棟	
		児童思春期棟	児童思春期部門	
	医療観察病棟	医療観察部門	病棟、診療部、管理部	
付 属 施 設	大阪府立刀根山支援学校 精神医療センター分教室	教室、職員室、教材室等	500 m ²	
	その他	車庫、温室、屋外作業控室等		
合 計 面 積				29,050 m ²

※サービス・供給部門は維持管理やエネルギー損失に配慮した上で、一部を児童思春期棟の地下に設けることは可能である。

5 建物構成と配置計画

建物は次の4棟で構成し、各棟は渡り廊下等で接続する計画である。

- ・本館棟（外来診療部門、中央診療部門、管理部門を配置し、3階以下）
- ・成人棟（成人病棟部門を配置し、5階以下）

- ・児童思春期棟（児童思春期部門を配置し、2階以下）
 - ・医療観察病棟（医療観察部門を配置し、2階以下）
- なお、サービス・供給部門は本館棟又は成人棟に配置する。

第2 外来診療部門

1 一般外来、薬物専門外来

(1) 機能

成人期の精神障がい及び薬物等中毒性精神疾患の一般診療や退院患者のアフターケアを行う。

一般外来は総合待合ホール、診察待合ロビー、ナースステーション、診察室、診察室後方通路、処置室、静養室及びカンファレンスルームなどの諸室で構成される。

薬物専門外来は、診察室及び処置室で構成される。

(2) 想定患者数

一般外来 165人（1日平均）

薬物専門外来 23人（1日平均）

（1日当たり想定最大患者数：一般外来及び薬物専門外来を合わせて250人）

(3) 運営

ア 診察日

平日（「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）に規定する行政機関の休日を除いた日をいう。）

イ 診察時間

午前9時00分～17時00分

ウ 診察受付時間

初診：9時00分～11時00分

再診：9時00分～11時30分

予約診察：9時00分～16時00分

エ 診察予約

初診・再診ともに予約制

2 救急外来

(1) 機能

緊急措置診察及び救急患者の受入れを随時行う。

前室、診察室及びリカバリー室などの諸室で構成される。

(2) 想定患者数

10人（1日平均）

（1日当たり最大想定患者数は15人）

(3) 運営

年間を通じ、24時間体制で運営する。

3 地域医療連携

患者や家族に対する各種相談及び在宅医療を実施する。

地域医療連携室及び面接室などの諸室で構成される。

(1) 医療福祉相談

精神保健福祉に関する相談、電話による各種相談、通院患者や家族との相談や援助、単身生活者の通院援助、入院依頼の対応及び地域医療機関との連絡調整などを行う。

(2) 在宅医療

在宅患者の安定した社会生活を支えるため、療養の助言や生活上の相談、家族関係の調整等各種の指導や援助を生活の場面で行う。

4 デイケア

(1) 機能

精神障がい者の社会復帰と社会参加の促進のため、外来診療部門の一分野として、精神科デイケア施設(定員：70人)を設置し、退院患者のアフターケアの中核的役割を果たす。

デイルーム、作業活動室、手工芸室、集団治療室、診察・処置・静養室、面接室及び執務室などの諸室で構成される。

(2) 想定患者数

50人(1日平均)

(3) 運営

ア 実施日

平日

イ 実施時間

9時30分～15時30分

ウ 受付時間

9時00分～9時30分

エ 受付

患者の受付は、デイケアで行う。

5 医事

外来患者受付・会計、入院患者受付・会計、診療報酬請求、小遣金出納管理、未収金管理(未収金に関する病院への報告)、措置診察・緊急措置診察等に係る入院対応等業務、各種届出や照会対応及び医事統計等の作成などの業務は、SPCが行う。

事務室(受付・会計・執務)及び入院相談室などの諸室で構成される。

(1) 受付

- ・初診患者の受付を行う。再診患者の受付は、再診受付機で行う。
- ・任意入院及び医療保護入院患者の入院手続きは入院相談室で行う。

(2) 会計

- ・外来及び入院患者の会計業務を行う。

6 薬局

(1) 機能

調剤、製剤、医薬品の情報管理、服薬指導・相談、医薬品管理の業務を行う。

調剤室、製剤室、薬品情報室（D I 室）、薬局長室、執務室、薬品保管庫及び検収室などの諸室で構成される。

ア 調剤

- ・外来及び入院患者に対する調剤を行う。（内服薬、外用薬、注射薬）
- ・外来患者への投薬は、院外処方をもととする。ただし、医師が院内処方での対応が望ましいと判断した患者に対しては、院内処方箋を発行することとする。

イ 製剤

乾・湿性製剤の製造及び滅菌を行う。

ウ 医薬品の情報管理

薬品情報室を設け、医薬品情報の収集、分析及び提供を行う。

エ 服薬指導・相談

お薬相談コーナーにおいて、外来患者に対する服薬指導や相談を行う。また、入院患者に対しては、薬剤管理指導を行う。

オ 医薬品管理

医薬品の保管・管理は、薬品保管庫及び調剤室で行う。

(2) 運営

- ・薬剤管理指導に際しては、電子カルテシステムにより、薬歴を作成し、検査結果等を参照しながら、副作用についてのモニタリングを行うほか、薬剤管理指導記録を管理・保存する。
- ・医薬品のSPD業者への発注及び薬局への納品・検査の立会いは、検収室で行う。

第3 中央診療部門

1 X線検査

(1) 機能

X線一般撮影、CT撮影等を行う。

受付・執務室、X線撮影室、CT室及び操作室兼保管室の諸室で構成される。

(2) 運営

- ・一般撮影はCRシステムを導入するが、当面はフィルムによる判読を行う。
- ・フィルムは操作室兼保管室で法定年数保管する。

2 臨床検査

生理機能検査及び検体検査を行う。

(1) 生理機能検査

心電図検査及び脳波検査を行う。

心電図室、脳波シールド室及び脳波操作室などの諸室で構成される。

(2) 検体検査

- ・血液、生化学、血清、免疫、細菌、内分泌、腫瘍マーカー、薬物血中濃度等の検査を行う。
- ・検査は、病院機構又は病院機構の委託業者が実施する。
- ・外来患者の採血・採尿は、採血室及び採尿室で、入院患者の採血・採尿は、病棟の処置室等で行う。
- ・検体検査・洗浄室、採血室、採尿室及び執務室などの諸室で構成される。

3 臨床心理

心理テスト、心理療法等を行う。

心理検査室、心理療法室、プレイルーム及び執務室の諸室で構成される。

4 歯科診療

入院患者について歯科診療を行う。

診療室（歯科レントゲンユニットを含む。）で構成される。

5 作業療法（体育館を含む）

入院部門の一機能として、社会復帰や生活機能訓練のための作業療法や運動療法等を行う。

また、重度患者に対しては、病棟において作業療法を実施し、社会復帰訓練への参加を目指す。

創作活動室、個別指導室、生活機能訓練室、視聴覚室、ADL（日常生活機能訓練）室、陶芸室、執務室及び体育館などの諸室で構成される。ただし、視聴覚室、ADL室及び陶芸室については、デイケアと共有とする。

第4 管理部門

1 機能

事務局、医務局及び看護部で構成する。

- ・事務局は、院長室、副院長室、応接室、事務局長室、事務室、会議室、コンピュータ室及び電話交換室などの諸室で構成される。
- ・医務局は、医務局長室、医務部長室、執務室、研修医室、研究室、ミーティング室、宿直室及び研修医宿直室などの諸室で構成される。
- ・看護部は、看護部長室、副看護部長執務室、宿直室、資料室、看護実習教官室及び看護実習生教室などの諸室で構成される。
- ・その他、SPC職員執務室及び委託職員更衣室・控室などの諸室で構成される。

2 運営

次の各業務に記載された対象業務は、病院機構、病院機構が委託する業者又は SPC のいずれかが実施する。

(1) 医療機器保守点検業務

ア 対象業務

保守点検業務

イ 実施者

病院機構の委託業者が実施する。

(2) 医療ガス保守点検（酸素、吸引）

ア 対象業務

日常・定期保守点検、補修等

イ 実施者

SPC が実施する。

(3) 電話交換業務

ア 対象業務

電話交換

イ 実施者

SPC が実施する。

(4) 患者搬送等業務

ア 対象業務

患者の搬送（他病院受診、院外活動に係る入院患者の送迎）及び車両管理など

イ 実施者

病院機構が実施する。

第5 サービス・供給部門

1 サービス

(1) 売店

SPC が設置し、管理・運営を行う。

(2) 自動販売機

SPC が設置し、管理・運営を行う。

(3) コインランドリー

SPC が設置し、管理・運営を行う。

(4) 患者の私物洗濯

SPC が実施する。

(5) 喫茶

提案により、SPC が管理・運営を行う。

(6) 理美容

病院機構の依頼業者が実施する。

2 栄養管理（給食）

(1) 機能

食事の提供、栄養管理・指導などを行う。

栄養指導室及び執務室の他、提案する調理方式に応じた厨房や食器洗浄室等、必要な諸室で構成される。

ア 食事の提供

入院患者、デイケア患者及び外来特別療育に対し食事（外来特別療育患者はおやつ）を提供する。

イ 栄養管理

入院患者ごとに栄養状態に関するリスクを把握し、栄養管理計画を作成し、栄養管理を行う。

ウ 栄養指導・食事指導及び相談

栄養指導室において、外来患者、入院患者及び家族に対する栄養指導や食事指導、相談を行う。

(2) 運営

- ・適温給食を実施する。
- ・選択メニューを実施する。
- ・給食材料の調達、調理業務、厨芥の処理などの給食業務及び病棟のパントリーまでの搬送業務は、SPCが行う。
- ・配膳時間
 - 朝食：8時00分（支援学校等に登校する児童等は7時45分）
 - 昼食：12時00分
 - 夕食：18時00分

3 物品供給管理

(1) 機能

医療用器具の滅菌・消毒、物品管理（診療材料、消耗品など）、リネン類の回収・洗濯・納入及び医療廃棄物処理を行う。

中央材料室、物品管理室、リネン集積室及び医療廃棄物保管庫などの諸室で構成される。

(2) 運営

ア 医療用器具の滅菌・消毒

病院機構の職員が、中央材料室に高圧蒸気滅菌器を設置し、鉗子、舌圧子等の医療用器具の滅菌を行う。

イ 物品管理

病院機構の委託業者が、医薬品（血液等を除く）、医療材料、検査試薬及び一般消耗品の集中管理、薬局及び病棟等への送り出しを行う。

ウ リネン類の洗濯

SPC が、寝具類や職員用ユニフォームをリースし、洗濯を行う。(実施場所は提案による。)

エ 廃棄物処理

病院機構の委託業者が、一般廃棄物及び産業廃棄物の処理を行う。

4 エネルギー

電気室・発電機室、ボイラー室・機械室及び中央監視室等、提案により設置される諸室で構成される。

第6 成人病棟部門

1 病棟構成

病棟構成、病床数及び機能等は次のとおりである。

(各病棟の具体的な機能については、「別紙2 病棟の概要」を参照。)

病棟名	病床数	機能	患者区分
緊急救急病棟	40床	措置入院、緊急措置入院、応急入院	混合
高度ケア1病棟	50床	措置入院、難治症例患者、緊急救急後送患者	男子
高度ケア2病棟	50床	措置入院、難治症例患者、緊急救急後送患者	混合
高度ケア3病棟	50床	措置入院、難治症例患者、薬物中毒患者	混合
高度ケア4病棟	50床	措置入院、総合治療後送患者	混合
総合治療1病棟	50床	薬物中毒患者、民間後送患者、感染症患者	混合
総合治療2病棟	50床	水中毒患者、高度ケア後送患者	男子
総合治療3病棟	50床	女子水中毒患者、高度ケア後送患者、高齢患者	混合

2 諸室構成

各病棟は、病室（保護室・個室・2床室・4床室）、診察室、処置室、観察室、面会室、面接室、カンファレンスルーム、汚物処理室、リネン室、食堂・デイルーム、パントリー、喫煙室、多目的室、談話室及び私物保管庫などの諸室で構成される。

各病棟の病室構成は次のとおりである。

(単位：室)

病棟名	保護室※		個室	2床室	4床室
	A	B			
緊急救急病棟	10	4	6	2	4
高度ケア1病棟	12	4	6	2	6
高度ケア2病棟	7	2	7	3	7
高度ケア3病棟	7	2	7	3	7
高度ケア4病棟	7	2	7	3	7
総合治療1病棟	4	1	5	2	9
総合治療2病棟	3	1	6	4	8

総合治療 3 病棟	3	1	6	4	8
合 計	53	17	50	23	56

※ 保護室Aは固定式ベッド、保護室Bは搬出式ベッドを設置する部屋である。

第7 児童思春期部門

1 一般外来

(1) 機能

児童患者、思春期患者の精神障がいに関する診療や退院後のアフターケアを行う。特に児童部門については、必要に応じて遊戯療法、個別指導、集団治療及び検査等の外来診療を行う。

事務室（受付・会計・薬局）、思春期外来待合、児童外来待合、家族待合室、ナースステーション、診察室、処置室、静養室及び面接室などの諸室で構成される。

(2) 想定患者数

児童外来 34 人（1 日平均）

思春期外来 20 人（1 日平均）

（1 日当たり最大想定患者数は 60 人）

(3) 運営

ア 診察日

平日

イ 診察時間

(ア) 児童外来

9 時 30 分～17 時 00 分

(イ) 思春期外来

初診：13 時 00 分～15 時 00 分

再診：13 時 00 分～17 時 00 分

ウ 診察受付時間

9 時 00 分～17 時 00 分

エ 診察予約

児童外来・思春期外来ともに、完全予約制。

2 臨床心理

カウンセリングや心理テスト、箱庭療法などの行動観察により患者の病状を把握する。

プレイルーム、訓練心理室及び観察室などの諸室で構成される。

3 特別外来療育

発達障がい児の診断や治療と教育をあわせて行う療育を実施する。

集団運動療法室、グループ療法室、個別指導室、SST室及び集団指導室などの諸室で構成される。

4 児童思春期病棟

(1) 病棟構成

児童思春期病棟は、児童病床と思春期病床とに区分される。

病床数は次のとおりである。

(病棟の具体的な機能については、「別紙2 病棟の概要」を参照。)

病棟名	病床	病床数
児童思春期病棟	児童病床	25床
	思春期病床	25床

(2) 諸室構成

病棟（共通）は、ナースステーション、処置室、面接室、カンファレンスルーム、食堂・デイルーム、パントリー及び患者休養室などの諸室で構成される。

児童病床は、病室、小児科診察室、観察室、静養室、面会室、学習室及び私物保管庫などの諸室で構成される。

思春期病床は、病室、診察室、面会室、学習室及び私物保管庫などの諸室で構成される。

各病床の病室構成は、次のとおりである。(単位：室)

病床	保護室	個室	2床室	4床室
児童病床	3	4	9	0
思春期病床	3	6	2	3
合計	6	10	11	3

5 通学

通学先はおおむね次のとおりである。

- ・大阪府立刀根山支援学校精神医療センター分教室
- ・大阪府立寝屋川支援学校 等

第8 医療観察部門

1 病棟

(1) 病棟構成

1看護単位とし、急性期ユニット、回復期ユニット、社会復帰ユニット、共用ユニットで構成される。

ユニット名	病床数	備考
急性期ユニット	7床	他に保護室1室
回復期ユニット	11床	12床
	障がい者用1床	
社会復帰ユニット	9床	
共用ユニット	5床	
計	33床（うち予備3床）	保護室1室

(2) 諸室構成

病室（全て個室）、保護室、ホール、スタッフステーション、診察室、処置室、観察室、集団療法室、面談室、食堂・デイルーム、喫煙室、談話室などの諸室で構成される。

2 診療部

作業療法室、集団療法室、運動室、体育室、体育室倉庫、カンファレンスなどで構成される。

3 管理部

エントランス（玄関）、警備室、警備員控室、面会者ロッカー室、面会室、ME機器室、リネン庫、配膳室、事務室、会議室などで構成される。

第9 施設維持管理業務

1 機能

建築物保守、建築設備保守（運転監視を含む）、外構保守、環境衛生管理、警備、植栽管理及び清掃の各業務を行う。

2 運営

(1) 建築物保守・点検、修繕・更新業務

ア 対象業務

点検・保守、修繕・更新、記録の作成・報告及び図書管理など

イ 実施者

SPCが実施する。

(2) 建築設備保守・点検、修繕・更新業務（運転監視を含む。）

ア 対象業務

点検・保守、修繕・更新、運転・監視、記録の作成・報告及び図書管理など

イ 実施者

SPCが実施する。

(3) 外構保守・点検、修繕・更新業務

ア 対象業務

点検・保守、修繕・更新、清掃、記録の作成・報告及び図書管理など

イ 実施者

SPCが実施する。

(4) 環境衛生管理業務

ア 対象業務

環境測定（水質測定、ばい煙測定、X線測定など）及びねずみ等の防除など

イ 実施者

SPC が実施する。

(5) 警備業務

ア 対象業務

警備、監視（消防用設備に係る監視盤の監視など）、出入管理、窓口業務（郵便物等の受領など）、正門の管理（開閉、鍵の管理など）、救急車両の誘導、駐車場管理及び緊急事態への対応など

イ 実施者

SPC が実施する。

(6) 植栽管理業務

ア 対象業務

点検、手入れ（病虫害防除、剪定・整枝・刈込み、施肥、養生、かん水、除草）、枯損木等処理及び記録の作成・報告など

イ 実施者

SPC が実施する。

(7) 清掃業務

ア 対象業務

建物内の清掃

イ 実施者

病院機構の委託業者が実施する。

大阪府立精神医療センター再編整備の考え方

－ 笑顔と緑、光と風、心安らぐ明るい治療環境の創造 －

治療を受けてよかったと感じられる頼りになる医療を提供する

- 小児から成人までの多様な年齢層を対象に、通常精神障がいよりも、重症・難治症例で他の医療機関では対応困難な精神障がいまで、幅広く対応
 - ・ 年齢別・対象患者別に病棟・フロアなどで明確に区分
- 患者や患者の家族が誇りをもって来院できるような、明るく、親しみやすい外観
 - ・ 日照や眺望などへの配慮により、太陽の光や木々の緑、風を感じることでできる施設配置
 - ・ 周辺環境と調和した、みどり豊かでやすらぎのある空間の創造
 - ・ 府内精神科医療のセンターであることの象徴性と明るさ、親しみやすさとのハーモニーをもった建築空間の創造
- 患者一人ひとりの人生を大切に、心のこもった質の高い医療サービスが提供できる療養環境
 - ・ 患者の人権とアメニティを重視した診察・入院スペース
 - ・ 確固たる技術とプロフェッショナルとしての自覚を持った医療スタッフ
 - ・ 公的病院として措置入院・緊急措置入院などにも迅速・的確に対応できる診療体制
 - ・ 相談から退院後のデイケア・訪問看護サービスまでをトータルにサポート
 - ・ 患者やスタッフの利便性・機動性を考慮した機能的・効率的な施設配置

府域における精神医療の中心的な病院として精神医療水準の向上に貢献する

- 医療スタッフの研修・実習及び臨床研修の場の提供
 - ・ 多様な研究・研修に対応できる研究・研修スペースの充実
 - ・ 臨床研修医や看護実習生などの積極的な受入れ
 - ・ 精神医療分野におけるモデル的な治療法等に関する調査・研究
- 府域における精神医療水準向上のための関係機関との連携強化
 - ・ 精神医療の正しい知識や技術を普及するための研修会等への講師派遣
 - ・ 大学や学会との学術交流や共同事業などの実施
 - ・ 精神鑑定や治療相談など、司法精神医学への協力

別紙2

病棟の概要

① 緊急救急病棟

- ・激しい問題行動や症状を呈し、緊急措置入院や応急・救急入院する統合失調症、そううつ病、人格障がい、薬物等による中毒性精神障がいなどの患者を重点的に受け入れ、治療する病棟である。
- ・急性期の患者が入院することから、常に厳重な注意と手厚い看護や介助が必要となる。
- ・入院後、病状を判断し、同棟内で継続治療を行うか、高度ケア病棟や総合治療病棟への転棟を行うかを決定する。また、他の精神科病院での治療・看護が適切である場合は、転院させることとなる。

② 高度ケア病棟

- ・措置入院、問題行動を伴う難治症例、薬物等による中毒性精神障がいなどの患者、他の医療機関や院内の他の病棟では対応が困難な患者などを重点的に受け入れ、治療する病棟である。
- ・精神障がいの重症度の高い患者が入院するため、厳重な注意と手厚い看護や介助が必要となる。
- ・薬物等による中毒性精神障がいの重症患者の増加が想定されるため、1病棟内に、薬物関連障がいの専用治療病床を設ける。

③ 総合治療病棟

- ・主として、緊急救急病棟や高度ケア病棟において、症状が急性期を脱した患者の後送病棟として、他の医療機関への転院や退院に向けた治療を行うほか、水中毒患者や慢性重症精神障がい者、感染症を併発した患者などの治療を行う病棟である。
- ・患者の病状は多様であることから、きめ細かな看護や介護が必要となる。
- ・患者の社会復帰に向け、各種の活動療法をはじめ幅広い精神医療の実施などにより、精神症状の改善を図る。

④ 児童思春期病棟

- ・児童及び思春期における精神障がいに対する治療などを行う病棟である。
- ・児童部門と思春期部門は、治療法や教育への配慮など、共通する側面が多いことから、一体的な運営の実施により有機的連携を図るとともに、新しい治療モデルについても研究する。
- ・児童部門は、原則として、15歳（中学生）までの患者を対象とする。自閉症などの精神発達障がい圏の措置入院を中心に、児童虐待症例や精神障がいなどの患者について幅広く対応する。
- ・思春期部門は、原則として、12歳から20歳までの患者を対象とする。統合失調症、解離性障がい、行為障がい、広汎性発達障がい、境界例など、患者の多様な疾病に対応する。

⑤ 医療観察病棟

- ・「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく指定入院医療機関であり、患者への継続的かつ適切な医療、観察及び指導を行い、病状の改善及び同様の行為の再発の防止を図り、社会復帰を促進することを目的とする。